総務区民委員会会議録

1 開会年月日

令和6年3月21日(木)

2 開会場所

第一委員会室

3 出席議員(8名)

委員長 高山 泰三

副委員長 金子 てるよし

理事 石沢のりゆき

理 事 田中香澄

理 事 田中としかね

理事 上田 ゆきこ

委員 松平 雄一郎

委員 山田 ひろこ

4 欠席委員(1名)

委員 海津敦子

5 委員外議員

議 長 白石 英行

6 出席説明員

成澤廣修 区長

佐藤正子 副区長

加藤裕一 教育長

大 川 秀 樹 企画政策部長兼保健衛生部・文京保健所参事

竹 田 弘 一 総務部長兼保健衛生部・文京保健所参事

横 山 尚 人 企画課長

猪 岡 君 彦 政策研究担当課長

進 憲 司 財政課長

日比谷 光 輝 広報課長

武 藤 充 輝 総務課長

坂 田 賢 司 契約管財課長

大 畑 幸 代 整備技術課長

7 事務局職員

事務局長 小野光幸

議事調査主査 小松崎 哲 生

主 任 糸日谷 友

- 8 本日の付議事件
 - (1) 付託議案審査
 - 1) 議案第82号 旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更について
 - (2) その他

午後 3時04分 開会

〇高山委員長 それでは、総務区民委員会を開会いたします。

委員等の出席状況ですが、海津委員は、御家族の婚儀に参加のため、欠席です。 理事者につきましては、関係理事者に御出席をいただいております。

〇高山委員長 理事会についてですが、必要に応じ、協議して開催したいと思いますが、よろ しいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○高山委員長 本日の委員会運営についてですが、まずは付託議案審査1件、事件案1件、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会、以上の運びにより本日の委員会を運営したいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

〇高山委員長 各委員及び理事者の皆様には、質問、答弁など簡潔明瞭に行っていただきたい と思います。御協力をよろしくお願いいたします。

○高山委員長 それでは、付託議案審査1件に入ります。

議案第82号、旧元町小学校保全施設整備工事請負契約の一部変更についてです。 それでは、提案理由の御説明をお願いします。 竹田総務部長。

○竹田総務部長 ただいま議題とされました、議案第82号、旧元町小学校保全施設整備工事請 負契約の一部変更について、提案理由を御説明申し上げます。

議案集データ(4)の11ページ及び工事変更概要のデータを御覧ください。

本案は、工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

3の契約金額につきましては、変更前の金18億3,216万円から金23億7,683万6,000円に変更するものでございます。

よろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますよう、お願いいたします。

○高山委員長 ありがとうございました。

それでは、御質疑ある方、挙手願います。

上田委員、どうぞ。

〇上田委員 ありがとうございます。

こちらの工事については、2月の補正予算で令和6年度までの債務負担行為で約6億200万円が概算で計上されておりまして、既に議決されております。予算は確保されているということでありますので、この5億4,500万円で、5億4,467万6,000円で契約ができたということで、内訳についてもある程度御説明をいただいております。

まず、関東大震災の復興小学校の意匠を残せるところは残してほしいという地域の要望が これまでありましたし、私も、同地が、関東大震災だけではなく、安政の大地震など歴史的 に何度も繰り返された災害と復興の象徴として、復興小学校の意匠を残すことは意義深いと 考えておりますので、適切に御対応いただくとのことでよかったというふうに思っておりま す。

ところで、新たな文京区公共施設等総合管理計画素案のユニバーサルデザインの推進方針において、公平性、柔軟性、単純性、安全性、効率性、快適性を原則として、区が公共施設を新築・改築する際には、あらゆる人にとって使いやすい施設となるよう、ユニバーサルデザインへの対応を進めていく。改修等においても、個々の施設の状況を踏まえ、適宜ユニバーサルデザインの対応を進めていくとしております。

今回、敷地東側道路側溝の設置を小学校整備工事の中で行うとのことで、U字側溝の設置によってフラットな使用で排水対策ができるというふうに聞いております。これは、もう今

後の公共施設の改築・改修においてのお手本になる事例というふうに考えられますけれども、 今後の公共施設整備の中でも、この例に倣って、ユニバーサルデザインの例だと思うんです けれども、こういったU字側溝等のフラットな使用というのは、基本としていただきたいと いうふうに思いますし、可能ならば、今後、民間でもこういった在り方が標準化されるよう にしていっていただきたいというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

- 〇高山委員長 猪岡政策研究担当課長。
- ○猪岡政策研究担当課長 委員から今、お話がありましたとおり、今回、敷地をフラット化するというのは、地域からの要望で出たところでございます。これまで段差がありまして、歩行空間がかなり狭かったところを、今回の改修に合わせてフラット化することによって、歩行空間を広く確保していこうと、そういった趣旨でございます。

ほかの公共施設等総合管理計画で今回ユニバーサルデザインの方針を定めたところでございますが、その考え方に基づきまして、ほかの施設もそういった歩行空間の確保につながるものができる場合については、そういった視点も踏まえて、検討を進めてまいりたいと思っております。

- **〇高山委員長** 大畑整備技術課長。
- ○大畑整備技術課長 これまでも施設の整備に当たっては、安全性ですとか、誰もが使いやすいということを念頭に進めてきておりますが、これから公共施設等総合管理計画が改定されますので、より一層そういったユニバーサルデザインの意識を持って進めてまいりたいと思います。

ただ、今回はそういった形で完全フラットということができますが、敷地の状況等によっては、必ずしもそういったことができない場合もありますけれども、少なくとも担当においては、そういったユニバーサルデザインの意識をしっかり持って、よりよい施設づくりに努めてまいりたいと思っております。

- 〇高山委員長 続いて、石沢委員。
- **〇石沢委員** 私から、議案第82号の参考資料に基づいて、ちょっと質問していきたいと思います。

この変更概要のところなんですけれども、ちょっと一気に聞いていっちゃうんですけれども、(1)のところで、既存軀体に劣化、欠損等があるということで、補修の範囲、数量及び施工方法の変更というふうに書かれております。それで、この劣化と欠損は、具体的にどのくらいの数量であったのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、補修の範囲、数量及び施工方法の変更について、これも変更前の想定範囲、そ して数量、これが変更後、どのくらいの範囲や数量に変わったのか、教えていただきたい。

そして、2番目の(2)のところなんですけれども、トレンチピット及び耐震補強梁を新設する工事を追加するということで、この工事が当初分からなかった理由ですね、なぜ必要になったのかということを教えていただきたいと思います。

それからもう一つは、(3)の部分なんですけれども、関係部署と協議した結果、U字側溝 設置工事を追加すると書かれているんですけれども、この関係部署というのがどこなのかと いうのを確認したい。

あと、「及び事業に供する室の機械設備に係る仕様を変更する」という、工事も行うということなんですけれども、この機械設備というのは、具体的に何なのかということをお聞き したいのと、それからどうしてこういう仕様変更が行われたのか。当初契約した段階の仕様 から変わるということになるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、(1)、(2)、(3)と、この変更概要で書かれているんですけれども、それぞれ金額、約5億4,000万円ですね、ありますけれども、このざっとの内訳を教えていただきたいと思います。

〇高山委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 まず、変更の数量ということなんですけれども、事前にこの改修に当たって、軀体の補修というものを、外壁部分及び建物の内側部分というのをかなり見込んではいたんですけれども、それがやはり実際に仕上げを取って見たところ、かなり劣化が進んでいるということで、今回変更するものでございます。

詳細な箇所については、何が何か所というのももちろん設計の段階で見込んでいるんですけれども、かなり細かくなりますので、すごくざっくりということでお伝えさせていただくと、内部の補修を設計時には450か所程度見込んでいたものが、1,200か所程度になった。それが壁とか柱のジャンカというものの補修です。

それから、柱ですとか壁の欠損部の補修というものは、当初見込んでいなかったんですけれども、それが1,400か所ほどあったといった形です。

また、全体としては、軀体の補修というのを、経費を除く直接工事費の部分として6,100 万円ほど見込んでいたのが、3億7,600万円ということで、金額的にいうと7倍ほどの補修 が必要となったというのが変更の前後といった形です。

それから、(2)番の軀体の状況が分からなかった理由ですけれども、この建物自体が昭和

2年に竣工しておりまして、かなり古い建物になります。図面も一定程度、過去の改修等に おいて持ってはいたんでけれども、やはりそれが、当時のものが精度的にというか、持って いるものが全く同じものではないといいますか、どうしても把握し切れなかった部分という のがありました。

そういったことで、実際には解体等を進めていって、工事をしてみたところ、実際にあると思っていた建物の下に、ピットといいまして、配管とかそういうものを通す空間があると思っていたものがなかったですとか、スロープを造ろうと思っていたところ、そこにないと思っていた梁がその高さにあったといったことで、それはどうしても古い建物であるがゆえに把握し切れなかったというのが理由でございます。

それから、(3)番の関係部署というのは、U字溝に関しては、道路課のほうが関係部署となります。

それから、機械設備に関しては、1階にカフェスペースができますけれども、そこの実際の運営を見込んで排気量をもっと大きくしたいというような話が企画課のほうを通じてありましたので、その対応が必要になったということで、テナント工事で対応できる内容ではなくて、建物の構造的な部分にも影響する範囲の変更が必要でしたので、今回この工事の中で変更するといったことになります。

それから、金額の内訳なんですけれども、5億4,000万円のうち、(1)の軀体補修に係る部分が税込で約5億2,000万円弱、それから(2)番に関しては約1,000万円ほど、(3)番に関しては1,800万円ほどということで、ほとんどが1番に係る変更内容となっております。

〇高山委員長 ということで、よろしいでしょうか。

それでは、各会派の程度表明をお願いします。

金子副委員長。

○金子副委員長 ちょっと今の最後のところですけれども、この参考資料の(3)の機械設備の部分でありますけれども、ここは事前にお聞きしましたら、保全棟の1階のカフェ部分のその機械設備の仕様を変更するというふうにお聞きをしております。ここについては、2年ほど前に、工事前に、プロポーザル後の工事前の事業者の事業計画も含めた説明というんですかね、その際に、カフェにするということと、そのカフェの運営主体については、民間事業者の直営か委託を想定しており、そのカフェの整備については事業者が行うと、こういうふうに資料に記されていました。

今回、先ほど石沢委員の質疑で、企画課と打合せをして、協議をして、その後の事業者の

整備では間に合わないというふうに切り分けたという、多分そういう説明だったと。切り分けて、今度の工事の中でこれを増額修正すると。そういう説明だったというふうに思うんですけれども、仕様の変更というのは、どういう部分の機械設備をどういうふうに変更するということなのか。それは、今後運営を想定する事業者の整備の範疇ではないという、それはどうしてそういうことになるのかというのを御説明いただきたいというのが1点。

それから、(3)の道路整備ですけれども、フラットになるのはいいんですけれども、これ は本来土木工事だから、清水建設が取り込んで工事をやるということのメリットというのは、 大きなゼネコンですから、土木の工事も発注すればできるんだというふうに思いますけれど も、本来、別建てでやるということだったというふうに思うんですね。

だから、今回、保全棟の工事に取りまとめてやった場合と、それから従来どおり別々にやっているという場合と、時期の調整は、それはどんな工事だって、建築と道路の部分で事前協議して、どんな事業者の工事でもやりますから、時期の問題というのはそんなに問題じゃないと思うんですね。だから、その費用という点では、こうやって保全棟の工事で取りまとめてやるのと、別建てでやるのと、費用の検討というのはしたのか、していないのか。しているのであれば、その数字というのは示せるんだったら示していただきたいんです。

〇高山委員長 大畑整備技術課長。

○大畑整備技術課長 まず、1点目のカフェスペースになりますけれども、厨房部分の排気量を増強するというための変更となりまして、切り分けたというか、テナント工事でやる内容というよりかは、排気量を増やすことによって、建物の外壁につくガラリーといって、空気を取り入れたり排気したりするためのサッシの変更ですとか、あとはダクトの変更ということで、パイプスペースの中の変更等も伴いますので、建物側の工事と一体でやるべき工事だということで、今回、変更を行うものでございます。

それから、2点目のU字溝の工事に関しては、当初はこの建物側の工事としては、外構整備の一環として、L型側溝を設置し、その後、土木工事の方で道路整備と併せてU字溝をといったようなことも想定していたんですけれども、タイミングの問題というのももちろんありまして、この建物側としても、一旦建物を使用するために、検査済証を取得しないといけないものですから、そのために外構部分も含めて全部完成させるといった必要がありますので、そのタイミングの問題ですとか、それから先ほど御説明したとおり、一旦L型を設置して、それをまた撤去してU字溝を入れるといったことになると、二度手間ということにもなりますので、区のトータルの費用としても、そちらのほうがメリットがあると判断をしてや

っておりますが、ちょっと今、手持ちとしては数字は持っていないので申し上げることはできないんですが、トータルとしてメリットがあるということで、今回のこちらの工事でやるということを決定しております。

〇高山委員長 はい、よろしいでしょうか。

それでは、各会派の態度表明に入ります。

自由民主党さん。

- 〇田中(としかね)委員 そもそも、旧元町小学校の保全を行う新たな施設整備工事を行う計画であります。旧元町小学校の軀体の補強、さらには耐震補強のための工事の追加でもありますし、より安全で誰もが使いやすい施設整備のための変更でありますので、自民党、議案第82号、賛成であります。
- O高山委員長 AGORAさん。
- **○上田委員** 先ほどの質疑で指摘した事項に御留意いただいて、安全に工事をお進めいただく よう、お願いしたいというふうに思います。

この契約によって、工期には変更がないとのことですので、しっかり安全にやっていただければと思います。

議案第82号、賛成です。

- 〇高山委員長 公明党さん。
- 〇田中(香)委員 議案第82号です。今、質疑の中でも確認させていただきましたが、既存軀体に劣化、欠損等があって、そのために必要な工事の変更ということ。そして2つ目には、解体、掘削調査によって、必要な工事が追加されたということも確認をさせていただきました。

また、3点目の敷地東側の道路のフラット化、歩行空間を確保するために使用していただいたということにおきましては、大変よかったなということで、確認をすることができました。

最終的には5億4,467万円かかるということも、適当であるというふうに確認をさせてい ただきました。

公明党、議案第82号、賛成いたします。

- 〇高山委員長 日本共産党さん。
- ○金子副委員長 議案第82号ですが、旧元町小学校については、文京区の誇るべき歴史性とと もに、文化ということで、後世に残していくということで、こういう形で進んでいるという

ふうに思いますが、その文化の部分については、今回、様々な工事を実際やってみて、必要な対応が出てきたということで表れているんじゃないかなというふうに私たちは思いますけれども、文化という点では、引き続き文化財にしていくという課題が最後に残っておりますので、そこにつながるように、こうした工事もつなげていっていただきたいというふうに思っておりますので、そのことも改めてお願いをして、日本共産党文京区議団は、82号、賛成をいたします。

○高山委員長 審査結果を申し上げます。

賛成が7、反対がゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

〇高山委員長 ということで、その他に移ります。

本会議での委員会報告についてですが、文案は委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

〇高山委員長 委員会記録についてですが、これも委員長に御一任いただきたいのですが、よ ろしいでしょうか。

(「はい」と言う人あり)

○高山委員長 それでは、総務区民委員会を閉会いたします。

午後 3時24分 閉会